吹上地域の文化財

不動尊像
（北新宿）

薬師三尊像（宝積院）

吹上地域の指定文化財

仁治三年双式板碑（金乗寺）小谷 1507

板碑は、表に仏を示す梵字や名号、画像などが刻まれており、死者の成仏や自らの死後の極楽往生を願って造られた供養塔である。鎌倉時代から戦国時代にかけて造立されたこの塔は全国でも埼玉県が最も多く、約２万基といわれるが、その多くは荒川沿岸筋の村々に見られる。小谷金乗寺は、かつて小谷城内に所在した寺であったが、寛永６年(1629)の荒川流路変更工事に際し居場所が河川敷になったためやむなく現在地に移転したものだといわれ、仁治３年(1242)造立の見事な２基の板碑もその時移されたものと考えられる。
(昭和 34 年１月 16 日指定)

前砂の板碑群（龍昌寺）前砂 1355

昭和８年頃、元荒川改修の際、前砂地内河畔より多数出土したもののうち 56 基を龍昌寺へ収納したのが同寺板碑群の始まりであるが、その後昭和 54 年同地区内塚ノ越から新たに出土した 16 基もここに納めた。県内では土木工事の際など時々こうした現象がみられ、永年の間に自然に埋没したものか、人為的に埋められたものかさまざまに論議されてきたが、近年においては維新直後の明治政府による廃仏政策の犠牲とする説が有力となっている。前砂の龍昌寺のものは比較的小型のものが多いが、その紀年、形態等から郷土の歴史資料としての価値はきわめて高いものである。
(昭和 34 年１月 16 日指定)

建長五年板碑（鶴間家）明用 260

鶴間家の板碑が注目されるのは単に造立年が建長５年(1253)と古いばかりでなく、表に刻された文字が当時の仏教信仰を知るうえできわめて好資料とされるからである。

「若有重業障　無生浄土因　建長五年癸丑四月　日　乗弥陀願力　必生安楽國」と刻された文字は、平判官康頼が治承２年(1178)喜界が島から放免されたのち出家して書いた物語「宝物集」からとった偈文であり、他には大里郡江南町(現熊谷市)の１基のみで全国でも特異な存在とされている。
(昭和 34 年１月 16 日指定)

宝治二年板碑（宝蔵院）鎌塚326

板碑の石材は、おおかた秩父産の緑泥片岩すなわちその色から青石と呼ばれるものである。そのため青石塔婆ともいわれるが、この石は板状にはぎ取りやすいという特徴を持っており、その上彫刻が容易でしかも耐久性があるため鎌倉時代から戦国時代の数百年間おおいに利用された。塔婆は、生前に建てるものを逆修作善塔といい、死後造立のものは追善供養塔又は順修と呼ぶ。逆修の場合は「逆修」と刻すが順修の場合は特に彫らないのが普通である。宝蔵院の一基は中央に力強く胎蔵界大日如来の種子を彫り、下部に紀年宝治2年(1248)を刻す。有挿な古式作風は見事なものである。
(昭和34年1月16日指定)

愛宕山古墳（愛宕神社）下忍3146

墳丘上に愛宕神社が存在し、大きく改変されている。現状で直径20～30m、高さ3m程で、円墳と推定されているが確証はない。埴輪などの出土遺物は知られていないが、現況から古墳時代後期(6～7世紀)のものと推定される。
(昭和34年1月16日指定)

三島神社古墳（三島神社）明用123

前方後円墳で墳丘主軸を南北に持ち、北が後円部、南が前方部である。すでに墳丘は大きく削られ、埋葬施設である横穴式石室は壊されている。石室の石材であった緑泥片岩は三島神社の参道として使われている。昭和58年の周溝調査によって墳丘の規模は主軸約55m、後円部径約30mであることが判明し、墳丘及び周溝中から多量の埴輪片が検出された。埴輪には人物・馬などの形象埴輪と円筒埴輪がある。この古墳は採用された横穴式石室、埴輪などの特徴から6世紀後半と考えられる。
(昭和34年1月16日指定)

小谷城跡　小谷地内

「今は遺影をとどめざれど、古は小宮山内膳といえる人の住せし由伝う、年代等詳ならず。天正年間に改めし成田分限帳に、小宮山弾正介忠孝と載せたり、内膳はこの一族にして、成田家に仕へしものにや」(新編武蔵風土記稿)とある。その城域と思われるあたりを城山と称し、地名に元屋敷、さぎまち、しおきば、調練場、薮崎(鎌塚)、金乗寺跡、おおちょう寺跡、小城が池などがある。寛永6年(1629)荒川流路改変にあたり、その水害を避けて現在の地に移転した金乗寺は、境内に仁治3年(1242)建立の板碑を蔵す。前記の諸寺は当時小谷城内にあったもので、去就常なき関東戦乱時代、関係戦力の出先城塁として、活用されていたであろうことは充分に察知することができる。
(昭和34年1月16日指定)

不動尊像（不動堂）北新宿 1261-1

不動堂は、明治6年廃寺となるまで普明山福性院と号した真言宗の寺院であった。主尊の不動明王は、五大明王の一尊であるが、大日如来の化身として一切の魔性を降伏させるために忿怒相をしているといわれる。大火焔の中にあって右手に破邪の利剣、左手に羂策を握ったもの凄い忿怒の形相で内外の諸難や汚れを焼きつくし、諸悪魔をも退散させようと迫るといわれるが、像高220cmのこの像は大きく両眼を開き雄揮な作風を示している。相州大山月参の供養仏として建立されたもので、背銘に「寛保元年(1741)江戸神田住人、鋳物師丹波守作之」とある。
(昭和34年1月16日指定)

伝加納姫木像（宝蔵院）鎌塚 326

徳川家の葵定紋を附した厨子の中、敷台の上に御守殿風藤松模様の打掛姿。にこやかに立つ女性は徳川家康の長女亀姫である。天正3年(1575)16歳の時織田信長の仲立ちで青年城主奥平信昌に嫁した亀姫は、夫信昌の立身により美濃加納城(10万石)に入り、加納姫または加納御前と呼ばれた。のちの大坂城主忠明は彼女の4男であるが、子孫は後年忍城主となってこの地方の民政につくした。なお加納姫木像がどのような経緯で宝蔵院の所蔵となったのかについては詳らかではない。
(昭和34年1月16日指定)

薬師三尊像（宝積院）鎌塚 219

当所鎮座の薬師如来像は行基菩薩作とされているが、近年の調査によれば江戸時代の作品と推定されている。木造、寄木造、漆箔、玉眼、通肩、完好、像高23cm(総高64.2cm)である。この尊像は忍城主成田下総守氏長の家臣であった石川隼人の守護仏であったが、成田氏滅亡後は宝積院に納められたものである。慶長5年(1600)隼人の末裔石川治郎左衛門が、時の住職盛照法印とはかり堂宇を創建し現在に至っている。なお、脇侍に日光・月光菩薩像がある。
(昭和34年1月16日指定)

伊奈忠次黒印状（永勝寺）北新宿 1114

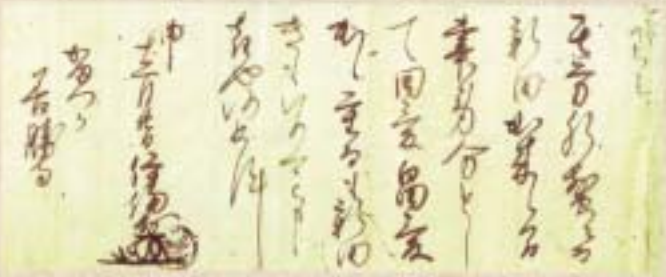

当寺の創建は天正2年(1574)僧玄越によってなされたものである。玄越は寺の経営に当たるとともに周辺村々の新田開発に率先して当たり、その功大であるとして時の関東郡代伊奈備前守忠次より慶長13年(1608)に「寺領7石及び境内除地2,670坪を賜る」のお墨付きをもって寺運興隆の基をつくった。なお文書の宛先が永勝寺でないのは、玄越が当寺寺域内に別の一宇「善勝寺」を建てて隠居し住していたためである。
(昭和34年1月16日指定)

大芦氷川神社の算額（大芦氷川神社）大芦 1030

昔中国から伝わった算法算学が日本独自の発展をとげ築城、治水、開田、検地等に活用され、江戸時代上州出身の世界的数学者関孝和(1642～1708)によって関流の和算と称された。この流派に当所小林要吉郎が属していた。この指定算額は小林要吉郎勝栄一門が嘉永3年(1850)4月大芦氷川神社に奉納したもので、一門は広く大芦、明用、今泉、吹上、和名、登戸、多門寺箕輪等の各村にわたる46人で、算法上達祈願をこめたものである。
(昭和34年1月16日指定)

入定塚　北新宿 1111-2

北新宿の永勝寺境内の北隅に、相海上人の入定塚とした小堂があり、中には供養の五輪塔が1基建てられている。相海上人の入定は、寺の過去帳によれば、寛文2年(1662)2月21日とされ、その由来は、「諸処放浪の上人新宿村へたどり着きし頃、ひどく喘息に悩む。ために上人は世の中の人々をこの病より救わんと発心、ついに仏にすがるとして自ら生きて土中に入り入定……」したと伝えられている。以来、土地の人々は咳の神様として百日咳などで悩むと願をかけ、治ると竹の小筒に酒を入れてお礼をする例になっている。
(昭和34年1月16日指定)

千体仏　鴻巣市川里郷土資料館

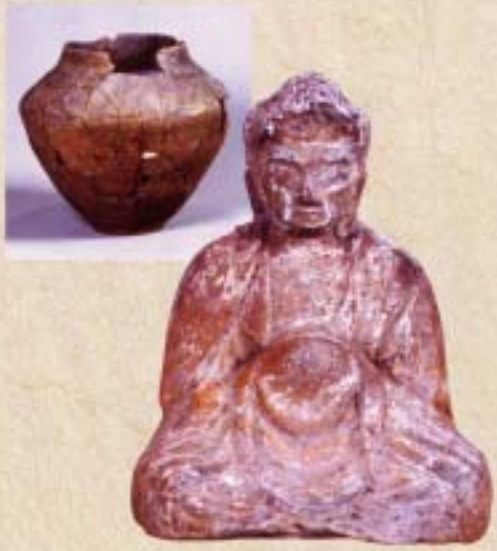

この千体仏は、昭和32年5月10日、下忍4070番地の畑地、通称下屋敷と呼ばれるところで発見された。それ以前に、近くから寺院の礎石と見られる大きな石が数個掘り出されていることから、寺院の存在が推定されている。

事の起こりは、土地所有者の小林清一氏が畑地を田にするため、約60cm掘り下げたところに拳大の石が一面に敷かれた状態で発見されたことに始まる。その石を取り除くと、1m×0.7mの平たい石が現れ、それを撤去すると土製の甕(常滑産甕)があり、その中に仏像が約30体、湿土にまみれて入っていた。そして翌5月11日、前記の甕から北側へ0.9m離れたところに、さらに約300体の仏像を発見している『千体仏像発掘調査報告書』。この千体仏の年代は常滑産甕の特徴から南北朝時代と考えられている。
(昭和34年1月16日指定)

大芦ささら獅子舞　大芦地内

太鼓、笛、ささらなどの伴奏で舞い踊る獅子舞は多くその伝承を明らかにせず、大芦の場合も250年程前、東吉見辺りより伝来し村内の斉藤家を家元としつつ村の寺社の祭りと共に発展し、村人の無病息災と五穀豊穣、さらに国家安泰を祈りながら今日まで受け継がれてきたとされている。なお当地区には獅子舞とは別に古くから「祭り囃子」が伝わって大和神楽の昔ながら古式ゆたかな民俗芸能があったが、後継者難により近年その姿を消したことは惜しまれる。
(昭和38年4月1日指定)

小谷ささら獅子舞　小谷地内

主として五穀豊作の祈願、悪魔払いの神事として各地で行われる獅子舞は、古く平安時代には宮廷や寺社で行われ室町時代に入って民間に広まり、以後その時代ごとの庶民の願望、その土地の気風などを敏感に取り込みながら発展を遂げてきたと考えられる。小谷地区の場合などに見る獅子踊りに入る前の様々な所作、棒術、寸劇、掛け声等はよくその型を伝え、貴重な民俗芸能ということができる。
(昭和40年11月17日指定)

観音寺の庚申塔群（観音寺）明用457-2

中国の民間で発達した道教を源とする庚申信仰は、人間各自の体内に棲むという三尸(さんし)の虫が60日ごとの庚申の日の夜中体中より抜け、天帝に賞罰を伺ってその人に与えるというものである。ために人々はその日魚肉を断ち禁欲を守り、日頃気づかずに犯す罪を告げられて罰を受けぬよう夜を徹して祈ったのである。日本では江戸期に最も信仰されて村々では庚申講を作り、塔を建立して互いの無事と安全を神仏に祈ったのであるが、それは同時に村人の楽しい集いの時でもあった。当所群中、寛文3年(1663)は吹上地域最古のものである。
(昭和40年11月17日指定)

嘉禎二年板碑（龍光寺）大芦1981

秩父地方で産する緑泥片岩を使用する関東地方の板碑は、その石質から青石塔婆とも呼ばれるが、多く亡者の追善や供養の目的で鎌倉から室町時代にかけて作られたものである。当龍光寺に保管される嘉禎2年(1236)銘の1基は、吹上地域内200余基中最古である。なお、同地内には鎌倉時代初中期西暦1200年代のものが28基現存し、吹上地域の歴史の古さを伝えると共にその密度の濃さにおいて全国一を誇っている。
(昭和46年9月1日指定)

高札 12 枚（江原家）前砂 115-1

文化年間(1810 年頃)幕府によって作成された「中山道分間延絵図」によれば、前砂村の高札場は村の中程、旧中山道の北側にあった事が分かる。高札は幕府のお触れを庶民に知らせる重要な手段のひとつであるが、江原家(旧名主)に保管されている 12 枚は切支丹札、鉄砲札、人売買札、浪人札等当時の社会の動きを知る上で貴重な資料といえる。
(昭和 47 年 4 月 27 日指定)

忍領界石標（江原家）前砂 115-1

天正 18 年(1590)徳川家康が江戸に入ってその領地となった関東は、幕府直轄地や旗本領社寺地など入りくんで諸所境界争いが絶えなかったため、各領主は自分の領域を示す杭を建てた。別名、御分木ともいったが忍藩では安永 9 年(1780) 6 月領主阿部正敏の時「従是西忍領」の石標を旧中山道で隣接する中井村との境南側に建てたのである。高さ 2 m、幅 30cm、厚み 21cmの堂々たる石標である。
(昭和 47 年 4 月 27 日指定)

権八地蔵とその物語　荊原地内

権八は鳥取藩主池田家の家臣で、ゆえあって、同僚を殺害したため脱藩し江戸へ逃れた。ある時、久下の長土手で組商人を殺害し大金を奪い取り、あたりを見廻すと地蔵様の祠があった。良心が咎め己の罪の深さにいくばくかの賽銭をあげて「今、私が犯した悪行をみていたようですがどうか見逃してください。また、誰にも言わないでください。」と手を合わせると、地蔵が「わしは言わぬが我言うな」と口をきいたと言われている。この話から、この地蔵は「物言い地蔵」と呼ばれるようになった。権八はその後捕らえられ延宝 8 年(1680)に品川で処刑された。
(平成 3 年 8 月 21 日指定)

玉芝短冊と俳諧図書　鴻巣市川里郷土資料館

横田玉芝(ぎょくし)は、江戸時代末期の天保、弘化、嘉永にわたって当地方俳壇で名を挙げた俳人である。当時盛んに発刊された俳諧誌に武州榎戸玉芝とか榎戸玉芝とかいう紹介のしかたでその発句が記されているところから彼が榎戸の人であることが分かる。榎戸横田家の第 7 代当主氏宜(うじのぶ)といわれている。
(平成 3 年 8 月 21 日指定)

石田堤　袋地内

この堤は、歴史上有名な石田三成が豊臣秀吉の小田原北条氏攻めの際、北条方の忍城（成田氏）を水攻めするために築いたものである。時は天正18年（1590）6月7日から14日の8日間（一説には5日間）で完成したといわれる。熊谷市久下から行田市白川戸にかけて総延長約14kmに及ぶが、吹上地域の石田堤は比較的当初の形態を留めており、現在は300m程残っている。また、現在は史跡整備されて都市公園となっている。
（平成5年5月17日指定）

高崎線開業当初のレール　吹上収蔵庫

明治16年（1883）上野駅から熊谷駅まで高崎線が開通し、明治18年（1885）には吹上駅が開設された。これら高崎線開業当初のレールは、BARROW STEEL（1882年イギリス）など外国製で、昭和59年2月まで吹上駅構内で引込線として使用されていたものである。
（平成17年8月26日指定）

鴻巣の文化財　第8号　吹上地域の文化財
平成20年1月10日
編集・発行　鴻巣市教育委員会